

会議録

会議名	令和7年度(2025年度)第4回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会児童福祉施設等認可部会
日時	令和7年(2025年)6月23日(月) 午後3時00分～午後4時00分
場所	八王子市教育センター 第1研修室
出席者氏名	委員 藤枝 充子部会長、串田 和士副部会長、石井 淳委員、小楠 安輝子委員、川越 優紀委員、町田 利恵委員、森田 亮委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	説明者 古川 由美子子ども家庭部長、原 清子どものしあわせ課長、山田 光子どもの教育・保育推進課長、斎藤 宏保育幼稚園課長、櫻田 正義主査
	事務局 子どもの教育・保育推進課 小泉 康則専門幹兼主査、井上 愛主査、竹田 聖也主任 保育幼稚園課 田中 達也主査、興梠 翔大主査、山田 駿平主任
欠席者氏名	前原 教久委員
議題	認定こども園施策の方向性について～答申～
公開・非公開の別	公開
非公開理由	-
傍聴人の数	0人
配付資料名	資料1 認定こども園施策の方向性に関する議論の論点について～答申～ 資料2【案】認定こども園施策の方向性について(答申) 資料3 認定こども園職員アンケート 資料4 認定こども園保護者アンケート ※資料3及び4は当日回収。
会議の内容	別紙のとおり

会議の内容

【山田子どもの教育・保育推進課長】

それでは、定刻となりましたので、児童福祉施設等認可部会を始めます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

部会の開催につきましては、社会福祉審議会条例に基づき、分科会と同様、委員の半数以上が出席しなければ、開催できないこととなっております。

本日は、前原委員が都合により欠席の連絡を受けております。

出席者は7名で、半数以上であるため、本部会は成立しております。

それでは、これ以降の部会の進行につきまして、藤枝部会長、よろしくお願ひいたします。

【藤枝部会長】

それでは、最初に本日の資料について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の配布資料について確認させていただきます。

まずは、本日の会議の次第です。次に、各資料ですが、資料番号は左肩に表示しておりますので、あわせてご確認ください。

資料1 認定こども園施策の方向性に関する議論の論点について～答申～

資料2 【案】認定こども園施策の方向性について(答申)

資料3 認定こども園職員アンケート

資料4 認定こども園保護者アンケート

となります。

次第と本日の資料4点の計5点となります。

資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、アンケート結果については、退席時に回収させていただきますので、あらかじめご了承ください。

よろしければ次に進みます。

【藤枝部会長】

それでは、本日の議題について議論を進めたいと思います。

議題「認定こども園施策の方向性について～答申～」について事務局より説明願います。

【事務局】

(資料1から資料4に沿って説明)

また、本日欠席の前原委員から第4回開催にあたりご意見をいただいております。

・今まで検討してきた機能の部分で、就労状況にかかわらず同一施設で一体的に教育・保育を受けられるニーズは一定数存在すると捉えていたが、保護者アンケートでは、認定こども園化により質の向上を感じた人は少ないという結果から、あまり性急に移行を進めるのではなく、慎重に検討することが必要だと思う。

・認定こども園は多様な需要に応じられる制度だが、保育園の認定こども園化は職員の新たな資格取得が必要になり、特に年齢の高い層の雇用に影響を及ぼすと考えられる。

とのご意見をいただきましたので報告いたします。この意見も踏まえてご議論いただければと思います。

事務局からの資料の説明は以上です。

【藤枝部会長】

ご説明ありがとうございました。

前回までの審議では、事務局からも説明がありましたとおり、

①認定こども園の機能

②認定こども園の量の視点の課題

③認定こども園の質の視点の課題

④事業費、費用対効果

⑤その他の要素

という5つの論点について議論を深めました。

これまでの議論を踏まえて、本日は認定こども園施策の方向性を決定し、審議結果とこれに至った理由、附帯意見をまとめた答申案について議論する必要があります。

事務局から、資料2で答申案をご提案いただいております。

審議結果について結論を出す前に、前回までに出たご意見の補足や質問などを資料1に沿って、論点ごとに整理した上で、方向性の結論を審議したいと思います。

資料1は論点ごとにこれまでの意見が整理されております。

また、資料2もこの論点に沿って検討してきた概要とその方向性が記載されています。それぞれの論点ごとにご意見、ご質問、補足などをご発言いただきたいと思います。

それでは、資料1の4ページ「認定こども園の機能」についてです。

保育所や幼稚園などの施設類型に関わらず、教育も保育も受けられることから、認定こども園だけが教育と保育を一体的に担うわけではないという説明がありました。一方、就労状況に関わらず、同一施設で一体的に教育・保育を受けられるニーズというのもあると思います。

質の視点の部分でも、就労している方も幼稚園の預かり保育を利用して幼稚園に通うことを選択しているとの記載がありました。

以上を踏まえて、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

前回ご欠席された町田委員、森田委員からも伺いたいと思いますが、ご意見、ご質問はございますか。

【町田委員】

こちらの資料に記載されている内容は、そのとおりであると認識しております。

【森田委員】

質問ですが、資料1、4ページの「特定負担額と保護者の負担が大きくなる可能性」について、改めてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

認定こども園は、その園独自で教育内容や保育環境の充実に係る費用を保護者にご負担いただくことができる仕組みとなっております。

一方、保育所は市への協議が必要であり、市は現状認めていない状況です。

【森田委員】

現在、市内の認定こども園で上乗せ徴収している施設はありますか。

【齊藤保育幼稚園課長】

幼稚園から移行した施設をはじめ、徴収している施設は一定数あります。

【串田副部会長】

幼稚園では、例えば教育を行う講師の費用などを、保護者に直接ご負担いただいております。認定こども園へ移行後も同じように、教育の費用をご負担いただいている園があります。

保育園は現在費用を負担していないと思いますが、認定こども園に移行すると制度上は市へ協議せずに徴収できます。しかし、徴収する場合、移行前後で保護者の負担が増える場合はあると思います。

【石井委員】

1点補足ですが、保育園に通う2号児・3号児のこどもたちも、認定こども園へ移行した場合、同じように2号児・3号児として通うことになりますが、保育園では上乗せ徴収できないにも関わらず、認定こども園に移行すると徴収できる可能性があります。

同じ2号児・3号児でも認定こども園に通う場合と保育園に通う場合とで、保護者の負担に差が出る可能性があります。

【森田委員】

ありがとうございました。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。事務局がまとめたとおりであることと、上乗せ徴収についてご質問いたしましたが、他にはよろしいでしょうか。

4ページの6行目には「転園することなく保育所部分と幼稚園部分を移動できるなど、就労状況に関わらず同一施設で、一体的に教育・保育を受けられるニーズは一定数存在する」と記載されています。この機能は皆様からご意見をいただき、とても重要だと感じています。一方で、八王子市はこれまで偏りなく広く認定こども園を設置してきたことから、ニーズにある程度対応で

きる環境も整備できているとの見方もできると思います。

実際にこれまでの議論で、これ以上定員の増加は、需給バランスや事業費面での問題が指摘されており、私自身は、このままの形でこの施策を進めていくことについては慎重になった方が良いと感じる部分もありますが、皆様からもご意見などありましたらお願ひいたします。

【串田副部会長】

この機能は、保育園・幼稚園にはない認定こども園の一番の特徴だと思います。

しかし実際は、認定こども園に在園する 2 号児・3 号児の保護者が仕事を辞めた場合、求職中などであれば、制度上 3 か月程度は退園せずに園の利用を継続できるので、すぐに 1 号児に移行せず、その間にアルバイトなどで保育の必要性について再度認定を受け、そのまま園を利用し続けるケースも経験上あります。

認定こども園で 2 号児から 1 号児になる場合もありますが、件数は多くないと認識しているので、あまり困らないのではないかと思っております。

【石井委員】

この機能は、保育園にもない機能です。就労形態が変わっても園を変えずに継続的に教育・保育を受けられることは、認定こども園のメリットの 1 つだと思います。

【藤枝部会長】

今のところ保護者から特に困っているという声は特にならないでしょうか。

【石井委員】

そのとおりです。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、この点に関しても、おおむね問題ないというところでご了解いただいているかなと思います。

では、次に資料 1 の 5 ページ目、認定こども園の量の視点について議論したいと思います。

前回の認可部会では、空き定員が発生している中、認定こども園化による定員のさらなる増加は互いの需要と競合し、需給バランスを損なう可能性があることを、実際に園を運営してくださっている串田副部会長、石井委員からご発言いただきました。

この部分の補足や、別の量の視点からでも構いません。

ご質問、ご意見はございますか。

【石井委員】

保育施設を運営する協会の一員としての実感を発言させていただきます。

前回も資料をご提示いただきましたが、弾力化部分を除くと 970 人前後と、約 1,000 人規模の欠員が生じています。

各園での地域差も大きく、定員がなかなか埋まらず、100 人定員の園が 60 人規模まで減る

地域もあるなど、深刻な状況です。

2号児・3号児の定員が新たに増加した場合、既存施設への影響がとても大きいのではないかと感じています。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。既存施設を可能な限り有効利用して、運営する方向性が現実的だと思います。

【川越委員】

市の方針について議論していると思いますが、法人が認定こども園にしたい意向を妨げる内容になるのかどうか、仕組みがよく分かっていない中で恐縮ですが、認定こども園化に慎重な議論が中心になっていると思います。一方で、法人が認定こども園にしたい意向があったとき、近隣の園への影響もあると思います。

今回の答申を作成する上では、このような法人に向けて、附帯意見をどのように盛り込めるのかご教示ください。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

検討結果の中でそのような議論についても、この場で委員の皆様からご意見を伺い、まとめしていく形になります。もしご意見が特に出てこない場合は、最終的な答申の文言は部会長と調整させていただく形になるので、どのような手法で附帯意見を取りまとめるかについても、この会の中で決めていくようになると思います。

【川越委員】

ありがとうございます。後ほど附帯意見の部分で、議論させていただければと思います。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

次に資料1の6ページ「認定こども園の質の視点」についてです。

質の向上に関する様々な取組が展開されており、今後も全体的な幼児教育・保育の質の向上について推進する必要があります。認定こども園施策の質の向上の効果や今後の展開に関して、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。

質の向上を図るための施策や多様な保育ニーズの確保が様々な側面から推進されていると思いますが、認定こども園施策の効果を、これまで展開してきた経過やアンケート結果を踏まえ、認可部会としてどのようにまとめまるかを議論したいと思います。

【川越委員】

これまで議論されてきましたが、アンケートでも認定こども園化は質の向上に大きな効果がある訳ではないと分かりました。一方で、幼稚園、保育園ではそれぞれ質の向上に関して色々な視点から既に実施してくださっています。

認定こども園化により質を向上させるのではなく、市が主催する研修などについて、全ての施

設を対象に、より多くの施設に参加していただくなどの施策に力を入れる方が、全てのこどもへの教育・保育の充実につながると考えております。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。アンケートからは効果が十分には出でていない結果になっています。既に議論してきましたが、保育園、幼稚園それぞれで質の向上を取り組んでおり、これからの方針性は、認定こども園化ではなく、既に実施している市の研修などにより多くの施設が参加できるなどの部分に力を入れる方が良いのではないかとのご意見をいただきました。

【石井委員】

認定こども園化による幼児教育の質の向上についてですが、認定こども園の設備基準自体は、幼稚園と保育園のうち高い方の基準となっておりますが、これが教育の質の向上に直結するわけではないことを現場の立場からお伝えできるかと思います。

【町田委員】

質の向上に関して、設備の基準などもありますが、アンケートも重要だと思います。アンケートでは、こどもに対して質が高いものを提供できているかを拾い上げたいと思うのですが、保護者の意見では費用面や園の使い勝手などの回答が多く、こどもに対しての教育など直接的な視点が少ないと感じました。

今後アンケートを実施する場合は、こどもの視点でどうなったか、などの質問も入れないと、アンケートの結果と聞きたいことの論点が乖離してしまうので、アンケートはもっと具体的な質問を入れた方が良いかと思います。

【藤枝部会長】

ご発言いただいた内容は、現状のアンケートでは保育の質の向上についてうまく拾い上げることができず、その結果、質の向上の効果が不透明になっているのではないかとのことでした。

また、保育園・幼稚園それぞれが質の向上に取り組んでいますが、認定こども園に移行しなくても、保育そのものの質の向上ができるかもしれません。さらに、より多くの園が研修に参加できるよう促進することが重要です。

加えて、保育の質をどの視点で捉えるかですが、施設や設備は厳しい基準となります。保育は人が行います。こどもがどう成長し、充実感を得るかという保育の質そのものについては、設備基準などとは異なる視点もあります。これからのアンケートでは、これらを拾い上げができるようなアンケート項目をしっかりと作り、モニタリングを継続していくことが適切だというご意見をいただきました。

では、次に資料1の7ページ「認定こども園の費用対効果等」についてです。

認定こども園の設置支援の推進により事業費が増加していること、園の運営が効率化しても市の負担は変わらないとの説明がありました。

今回の議論では、機能や量への影響、質の効果を踏まえた上で、費用の負担に見合った効果が期待できるかどうかの議論が必要です。

委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。

難しい議題だと思いますので、事業費の増加だけでなく、前回の今後の税収見通しなどの資料も踏まえ、改めて事務局からも今後の課題や懸念点など、補足いただければと思います。

【事務局】

人口減少・高齢化により、今後の市税収入の増加は見込めない状況です。このような中、毎年ランニングコストとして計上される運営費の負担は大きいです。しかし、質の向上を目的に認定こども園の設置支援を図っており、これがここで見直しの時期となったため、継続するか否かも含めた方向性を認可部会でご議論いただき、答申をいただきたいと考えております。認定こども園の設置支援を進めた場合の効果と、それに伴う事業費の増加なども踏まえて、ご議論いただければと思います。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。事務局から今回の議論に至る背景などを説明いただきましたが、何かご意見があればお願ひいたします。

ご意見は特にないようですので、資料1の8ページ「その他これまでの審議で出た意見」について進めさせていただきます。

委員の皆様からご質問、ご意見ございますか。

こちらも、特になしでよろしいでしょうか、ありがとうございます。

これまでの5つの論点について整理することができました。

それでは、資料2の答申案3番「審議結果」をまとめたいと思いますが、その前に、事務局から今後の推進を継続または休止する場合の期間の設定について、何か考え方があれば教えていただきたいです。

【事務局】

前回までの認可部会や本日の資料で期間の設定について説明させていただきましたが、令和2年に設置支援について定めたときに「5年後の「子ども・若者育成支援計画」の見直し時に、認定こども園の施策も方向性の見直しを行う」としており、現在がそのタイミングとなっております。

次の「子ども・若者育成支援計画」の見直しはさらに5年後となりますので、そこでニーズや社会状況を勘案して再度検討を図るというのが1つの目途になると思います。

ただし、委員の皆様が他の期間の設定についてご意見がある場合、必ずしも5年間にしなければいけないものではありません。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。期間も、例えば5年間など、時限的に設定できることも分かりました。これを踏まえて、結論に移りたいと思います。

ここまで皆様からのご意見では、これまでと同じ条件・方向性で認定こども園の設置支援を継続することは、様々な問題が多く、難しいのではないかとのご意見の方が多かったと思いま

す。

期間をどう設定するか、要望したいこと等の議論はあると思いますが、認可部会としては、これまでと同じ形で設置支援の推進の継続は適当ではないという方向で結論を出す形でよろしいでしょうか

《一同頷く》

【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、結論は継続しない方向で決定したいと思います。

続けて、期間の設定についてです。先ほどご説明いただいた「5年間」を引き続き推進しない期間として定めるか、あるいは別の期間とするか、何かご意見はありますでしょうか。

【川越委員】

期間は5年間が明確で良いと思います。しかし、社会状況が変わっている可能性があるので、アンケート調査については、中間の3年程度のタイミングで実施し、さらに5年の最後に直前でアンケートを実施した上で、5年後の判断が良いかと思います。

【町田委員】

私は少し違う意見ではあるのですが、期間は3年間程度にして、本当に必要な場合は見直すことができる方が望ましいと思いました。

報道では出生率が過去最低を記録したということで、しばらくは様子を見る必要もあると思いますが、昔と違い、今は社会状況が常に変わっているので、3年程度のスパンで検討するのも一つだと感じました。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。原則として5年間ですが、モニタリングを定期的に行い、例えば3年で見直すこともできることを附帯意見として付け加えさせていただきます。

【古川子ども家庭部長】

この5年については「子ども・若者育成支援計画」の見直し時期と合致しております。本計画では、保育の量や確保策の見込みも定めており、この時期にあわせています。

ただ、町田委員のご意見のとおり、国の動向など、大きな社会状況の変化や制度変更も十分に考えられます。それらがあった場合には、この期間に限らないという附帯意見が出たということをまとめる形でよろしいでしょうか。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

次に、答申案(2)審議結果とその理由です。

ここまで論点ごとに議論してきましたので、これまでの議論を取りまとめて記載する形になると

思うのですが、今回の議論の中では細かい文章までは完成できません。

これまでの議論の内容をもとにこちらで記載し、後日皆様に確認していただく形になると思いますが、論点ごとの理由の欄に、これまでの議論にない部分で記載したい内容、あるいはこれは記載してほしい等のご意見がありましたらご発言をお願いします。

また、私の方から1点、これまでの議論の中で、保護者の働き方や保育ニーズが多様化しているという点がありました。保育環境の充実や利便性の向上、保育従事者への研修の周知など、認定こども園化の設置支援を一度中止したとしても、多様な教育・保育の提供はぜひこれからも行っていただきたいと思います。

また、研修に関しては、保護者へ実施・体験できる研修の拡充なども活発な議論があつたと思います。質の向上に関しても、保育所・幼稚園・認定こども園に関わらず充実していただきたいと思いますので、附帯意見として記載させていただければと思います。

【石井委員】

先ほどの部長のご発言と重なる部分もありますが、前回の議論で「移行支援を推進するスピードが早すぎたのではないか」という意見を発言させていただきました。これは、社会情勢を十分に反映しきれなかつたことが大きな要因であったと考えています。社会情勢の変化については、柔軟に対応する、という文言を入れた方が、今後このように課題が早期に表面化することもないと思いますので、附帯意見として記載いただきたいです。

【藤枝部会長】

ありがとうございました。他のご意見などはよろしいでしょうか。

これらのご意見を踏まえて、答申案を作成し、皆さんにご確認していただく形になると思いますので、よろしくお願ひします。

最後に答申案の最後のページ「審議を通じた附帯意見」についてです。

本日の議論の中でもすでに議論されている部分もあります。

まずは、アンケート調査についてです。モニタリングを継続するなどして、3年間など短いスパンで確認し、施策にしっかりと反映していくことが必要です。

次に、社会状況や国などの施策の変化に柔軟に対応していくことについてご意見がありました。一律に5年間ではなく、社会状況の変化があれば、その都度柔軟に対応するということが適切です。

これらの2点は附帯意見としてしっかりと反映させていただければと思います。

そのほか、本日の議論で何かご意見はありますでしょうか。附帯意見に入れてほしいものがあれば、ぜひご発言いただきたいと思います。

これまでの議論で附帯意見としてまとめるものとしては、保育環境の充実や利便性の向上、保育従事者への研修の周知など、認定こども園の設置支援を一時休止したとしても、多様な保育ニーズへの対応は行っていただきたいこと、また、研修に関しても、保護者が実践・体験できる研修の拡充など、認定こども園に関わらない質の向上の取組の推進もまとめたいと思います。

【串田副部会長】

施設について、現在全国でも充実した配置基準となっていますが、この議論の中で費用対効

果についての課題がありました。施設の類型にかかわらず、配置基準は質を確保する重要なものですので、このための予算はこれからも確保していただきたいです。

もう 1 点、市内には様々な類型の施設があると思いますが、保護者が施設を選ぶ際の判断基準は、類型ではなく、地域の中でそれぞれが行きたい園だと思いますので、それぞれの園が選択できるのが望ましいです。見直す際には、地域でのバランスを検討し、保護者が選択できることが必要だと思います。

【森田委員】

アンケートの定期的なモニタリングについて、資料 1、8 ページに書いてある調査結果には保護者が中心に記載されていますが、今回職員の方々にも実施しています。

職員の受け止め方も含めて見ていくべきだと思いますので、保護者だけでなく職員の方々にも継続して意見を聞く視点も入れていただければと思います。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、附帯意見として新たに 3 点付け加えます。

1 つ目は、配置基準など、施設類型にかかわらず、今の高い水準を保つようにしていただきたいという点です。

2 つ目に、保護者がこどもを預けるときに、保護者の希望が叶うような環境づくりにこれからも努めていただきたいとのことでした。

3 つ目に、アンケートは、保護者だけでなく、職員の方々にも変化をどう受け止めているか分かるようなアンケートを、保護者と同様に実施していただきたいという点でした。

この 3 点が今の課題の中で挙げられる点だと思いますが、他にもご意見はございますか。

よろしいでしょうか。大変貴重な時間を頂戴しまして、ありがとうございます。附帯意見をまとめさせていただき、作成した答申案を皆様に後日ご確認していただければと思います。

皆様、4回という長い期間、貴重なご意見をお寄せいただき、また真摯にご検討いただきまして誠にありがとうございました。

私の方で事務局と答申案の文言などは調整させていただき、改めて委員の皆さんにご確認いただきたいと思います。

事務局から今後の流れについてご説明いただけますでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

本日はこれまでの論点の整理から方向性の決定まで、誠にありがとうございました。また、4回にわたり委員の皆様には様々なご意見をいただき、活発なご議論を重ねていただきました。

意見がまとまり、答申案の骨子ができたということで、短いスケジュールの中で皆さんにはご不便をおかけしたこと也有ったかと思いますが、ここまで本当にありがとうございました。

先ほど藤枝部会長からもありましたが、部会長と内容について調整させていただき、後日皆様にご確認いただきたいと思います。

今後としては、答申を受けまして、改めて市で認定こども園施策の方向性を決定することになると思います。

皆様には隨時情報提供させていただきます。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

全体を通して、委員の皆様からご質問、ご意見ございますか。

それでは、以上を持ちまして本日の議事は終了したいと思います。ありがとうございます。

事務局より次回の開催予定をお願いいたします。

【事務局】

認定こども園施策についての議論はこの会をもちまして終了いたします。

次回は 10月20日(月)に開催予定です。正式な開催通知や資料は事前にお送りする予定です。

なお、冒頭でもお伝えしたところですが、アンケートの実施結果については、事務局で回収させていただきますので、お持ち帰りいただきたいようお願い申し上げます。

その他、委員の皆様から何かありますか。

【石井委員】

私事ですが、保育協会の会長という立場で、この認可部会に出席しておりました。

ここで、協会の会長職の任期が終わりましたので、委員を交代することになりました。

次回から、元木保育園の園長である中林事務局長が参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。今までお世話になりました。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして本日の認可部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

《閉会》